

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)		平成23年 0月29日					
京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 日本新薬株式会社 代表取締役社長 前川 重信 電話 075-321-1111					
主たる業種	医薬品製剤製造業 細分類番号 1 6 5 2						
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成23年4月から平成28年3月まで						
基本方針	基準年度(H20年度～H22年度)を基準に、平成23年度～平成25年度の温室効果ガス排出量を10%程度削減する。						
計画を推進するための体制	節電・省エネ推進委員会及び環境委員会で策定した実行計画を、CSR・経営管理担当役員の承認の下で実施する。また、KES・環境マシナリプロジェクトの活動をH23年12月より開始し、H24年6月に認証取得予定。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20～22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,144.0 トン	5,369.6 トン	5,369.6 トン	5,369.6 トン	-12.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,966.2 トン	5,369.6 トン	5,369.6 トン	5,369.6 トン	-10.0 パーセント	
	目標の根拠	研究所の動物飼育施設の集約化に伴い空調設備の一部停止、照明器具の間引き、空調の適正温度の管理及び運転制限等を実施し、削減率10%程度を目指す。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	研究施設、事務所 (京都支店含む)	事業活動に伴う排出の量 (延床面積: 30,105㎡)	2.04	1.78	1.78	1.78	-10.00 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	事業活動に伴う排出の量(t)/延床面積(㎡) × 10 (本社地区: 29,702(㎡)、京都支店: 403(㎡)) 節電・省エネ推進委員会で策定した実行計画を実施することにより、削減率10%程度を目指す。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		84.0 t	103.0 t	103.0 t	103.0 t		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	照明器具の間引き、空調の適正温度の管理及び運転制限を実施する。					
	(24)年度	上記に加えて、研究所の空調設備の改修する。					
	(25)年度	同上					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	原則として毎月16日を公共交通機関による通勤推奨日とする。					
	上記の措置を採用する理由	"DO YOU KYOTO? デー" に上記の取組を実施することでエコ通勤への意識高揚を図る。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市の小学生を対象とした出前授業を定期的実施し、植物の二酸化炭素吸収実験などの授業を行い、次代を担う子どもたちに地球環境保護の重要性などを学んでもらっている。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。